



令和 7 年度浜松市総合防災訓練の実施について

1 目 的

大規模地震が発生した場合を想定した図上訓練等を実施し、地域防災計画等に基づき市が実施する災害応急対策の習熟・検証を図るとともに、国、県及び関係機関との連携を一層強化することにより、広域災害にも対応できる体制の構築を目指す。また、本部会議の運営に関して演練を行うことで、災害時の円滑な本部会議の運営に資する。

2 訓練想定

駿河トラフから南海トラフを震源域とするマグニチュード 9.0 程度の地震（南海トラフ地震）が発生し、市内で最大震度 7 を観測した。まもなくして沿岸地域に津波が襲来し、各地で甚大な被害が発生した。

3 訓練内容及び実施日時

令和 7 年 9 月 1 日（月）

- ・職員情報伝達訓練：午前 7 時 00 分ごろ（職員参集メール配信）
- ・災害対策本部運営訓練：午前 8 時 30 分から 11 時 30 分まで
※本部事務局に入ってきた情報を元に、災害応急対策の立案・調整等を行う。
- ・災害対策本部会議訓練：午前 10 時 30 分から 10 時 50 分まで
※第 1 回本部会議は既に実施したものとして、地震発生数時間後の第 2 回本部会議を実施する。

4 訓練対象者

- ・職員情報伝達訓練：全職員（教職員及び会計年度任用職員を除く。）
- ・災害対策本部運営訓練：浜松市災害対策本部事務局及び各派遣職員（リエゾン）等
- ・災害対策本部会議訓練：本部長（市長）、副本部長（副市長）、本部員（部長等）

5 実施場所

- ・災害対策本部運営訓練：市役所本館4階 危機管理センター
- ・災害対策本部会議訓練：市役所本館5階 庁議室

6 取材方法

- ・災害対策本部運営訓練：午前9時から午前11時の間、上記実施場所にて、取材可能です。
- ・災害対策本部会議訓練：午前10時15分から上記実施場所で受付いたします。会議開始までに受付を済ませ、ご入室ください。

共通事項

- ・取材に際して、腕章の着用をお願いします。
- ・感染症対策にご留意ください。